

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、公告する。

令和7年5月1日

一般財団法人かがわ県産品振興機構 理事長 小川 剛

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

「かがわ物産館 栗林庵」オンラインショップサイト構築及び保守業務

(2) 委託業務の内容

業務仕様書による

(3) 委託業務の実施場所

業務仕様書による

(4) 委託期間期限

契約締結日から令和8年3月31日まで

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にその金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、単価契約を除き、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100（消費税の軽減税率制度の対象となる品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

否とする。

4 契約の内容を示す日時及び場所等

令和7年5月1日（木）から令和7年5月15日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

（郵便番号）760-8570

（所在地）香川県高松市番町四丁目1番10号 香川県県産品振興課内

（機関名）一般財団法人かがわ県産品振興機構

（電話番号）087-832-3384

（E-mail）kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

なお、（一財）かがわ県産品振興機構ホームページ（<https://www.kensanpin.org/>）においても閲覧に供する。

5 契約の内容に関する質問の受付

入札説明書及び業務仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間

令和7年5月1日（木）から令和7年5月13日（火）（休日等を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 受付方法

入札説明書等に関する質問書（様式4）により、電子メールで受け付ける。

(3) 受付メールアドレス

4に同じ。

(4) 質問への回答

質問及び回答（質問者の名称、連絡先等を除く。）は、令和7年5月14日（水）までに、本入札説明書交付者全員に対して、電子メールで通知します。

6 入札及び開札を行う日時及び場所

- ・ 日時 令和7年5月20日（火）午前10時
- ・ 場所 香川県県産品振興課横会議スペース

7 入札者の参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- (4) 本入札説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (6) 国（独立行政法人を含む。以下同じ。）、地方公共団体又は民間企業等と過去にASP型のオンラインショップシステムの構築・保守業務の委託契約を締結し、契約を適正に履行した者であること。
- (7) ASP型のオンラインショップシステムの構築業務について、確実に履行する能力があることを証明した者であること。
- (8) 運用開始日までにプライバシーマークを取得している者

8 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、7の(6)、(7)及び(8)に掲げる要件を満たすことを証明する書類を提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、入札に参加を希望する者の負担において完全な説明をしなければならない。

提出された書類を審査した結果、本業務を受託することができると認められた者に限り入札に参加できるものとする。

9 入札の無効

入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。

- ・ 7に掲げる「入札参加資格」のない者がした入札
- ・ 入札者が連合して入札したと認められた入札
- ・ 入札に際し不正の行為があった入札
- ・ 入札者が2以上の入札書を提出した入札
- ・ その他あらかじめ指定した事項に違反した入札

10 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

11 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12 契約締結の期限

落札者は、一般財団法人かがわ県産品振興機構から契約書案の送付を受けた日から5日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じない場合は、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

13 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

14 その他

詳細は、入札説明書による。